

令和6年度第3回
岸和田市景観審議会資料

日時 令和7年2月28日（金）午後3時から
場所 岸和田市役所 職員会館 2階大会議室

令和6年度第3回岸和田市景観審議会

資料目次

議題番号	案件名	ページ
議案第1号	岸和田市景観計画の改定の方向性について	1

(資料1)

- ◆ 岸和田市景観計画の改定に向けた方向性 1-1

議題番号	案件名	ページ
報告第1号	景観重要建造物の指定検討状況について	2

(資料2)

- ◆ 景観重要建造物とは、景観重要建造物を指定する意義、景観重要建造物の指定方針 2-1
- ◆ 景観重要建造物の指定に伴う義務 2-2
- ◆ 景観重要建造物への支援内容 2-3
- ◆ 景観重要建造物の指定候補について 2-4
- ◆ 景観重要建造物指定後の展開について 2-5
- ◆ 全国の城郭における景観重要建造物等の指定事例 2-6
- ◆ 岸和田城の景観重要建造物の指定に向けたスケジュール(案) 2-7

議題番号	案件名	ページ
報告第2号	景観施策の取り組みについて	3

(資料3)

- ◆ こころに残る景観展 2024 3-1
- ◆ こころに残る景観資源デジタルスタンプラリー、他担当での取り組み 3-2
- ◆ アスマイル活用事業 3-3

議題番号	案件名	ページ
報告第3号	令和7年度スケジュール案について	4

(資料4)

- ◆ 令和7年度スケジュール案について 4-1

議案第 1 号

岸和田市景観計画の改定の方向性について

岸和田市景観計画策定から 14 年（令和 6 年 10 月時点）が経過し、この間、社会情勢や景観に関する技術的課題、市の方針、市民意識など景観行政をとりまく環境の変化が想定されることから、これらの変化へ対応するため、現計画の改定に向けた方向性について、あらかじめ審議会の意見を伺うものである。

報告第 1 号

景観重要建造物の指定検討状況について

景観重要建造物の指定に向けた検討状況について、審議会に報告するものである。

報告第 2 号

景観施策の取り組みについて

岸和田市景観条例第 40 条の規定により啓発活動として行っている取り組みについて報告するものである。

報告第 3 号

令和 7 年度スケジュール案について

来年度の本審議会におけるスケジュール案について報告するものである。